

令和4年度 公益財団法人秋田県女性会館 第6回理事会議事録

- 1 日 時 令和5年3月20日(月)午後1時から午後3時30分まで
- 2 会 場 秋田県女性会館第2実技研修室(アトリオン7階)
- 3 出席者 理事現在数10名 定足数6名

[理事出席者] 理事 高山万紀子 理事 烏トキユ 理事 鈴木悠子 理事 小玉喜久子  
理事 鷺谷マツ 理事 山田京子 理事 今野謙 理事 安田英子  
理事 庄内 公子(以上9名)

[監事出席者] 監事 小林章 監事 川越よし子(以上2名)

[理事欠席者] 理事 中川聖子

4 議 題

[決議事項]

第1号議案 公益財団法人秋田県女性会館の資産(案)について

第2号議案 令和5年度公益財団法人秋田県女性会館事業計画書(案)について

第3号議案 令和5年度公益財団法人秋田県女性会館収支予算書(案)について

第4号議案 令和5年度資金調達及び設備投資の見込み(案)について

第5号議案 公益財団法人秋田県女性会館令和4年度第2回評議員会の招集(案)に  
ついて

第6号議案 令和5年度公益財団法人秋田県女性会館財政改善策の具体的実施に  
ついて

[報告事項]

- ① 収益事業実施に係る「変更認定申請」について
- ② 行政財産使用許可申請について
- ③ 公益財団法人秋田県女性会館の職員について
- ④ 秋田県 SDGs パートナー進捗状況の報告について
- ⑤ その他

## 5 議事の経過の概要及びその結果

定款第35条の規定に基づき、高山万紀子代表理事が議長となり、議事に入った。

はじめに本理事会は、定款第36条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立し、決議できる条件を満たしていることを確認した。決議事項を協議するにあたり必要な報告事項があることから出席理事の了解を得て、報告事項・決議事項の順に協議に入った。

### [報告事項]

#### ① 収益事業実施に係る「変更認定申請」について

このことについて、代表理事から資料に基づき説明が行われた。令和5年3月15日に行われた「秋田県公益認定等委員会と公益財団法人秋田県女性会館との意見交換会」については、秋田県公益認定等委員会委員長はじめ各委員からの質問と代表理事・業務執行理事の回答内容及び委員会からの意見などについて報告された。その後、質疑が行われ、同会の終了後行われた委員会での変更認定申請への可否についての質問に対し、代表理事が説明を行い、変更認定申請の結果については、県から当月中に通知する旨連絡があったことを報告し、出席理事全員が了承した。

#### ② 行政財産使用許可申請について

このことについて、業務執行理事から当該許可申請を令和5年2月25日付で秋田県知事あて提出・受理されおり、おって許可が下りる見込みである旨説明があり、出席理事全員が了承した。

#### ③ 公益財団法人秋田県女性会館の職員について

このことについて、代表理事から再雇用職員2名と面接を行い令和5年度も4年度と同条件で雇用することに同意を得ていること、時間給職員1名については夜間・土曜日講座の講座数及び受講者が増加したことから時給を10円上げる旨説明が行われ、出席理事全員に了承された。

#### ④ 秋田県 SDGs パートナー進捗状況の報告について

このことについて、代表理事から資料に基づき、当法人は令和4年1月17日に秋田県 SDGs パートナーとして登録し、登録後1年ごとに取組の進捗状況について県への報告が必要であることから、資料のようにSDGs達成を目途とし計画・実践している事項を記載して提出した旨報告があった。来年度からは収益事業という新たな事業が加わるこ

とからこれまでより幅広い活動を行い、SDGs 達成目標に向かって進む旨説明が行われ出席理事全員に了承された。

⑤ その他

その他の報告は、なかった。

[決議事項]

第1号議案 公益財団法人秋田県女性会館の資産（案）について

このことについて、資料に基づき、業務執行理事から流動資産（財政調整資金）からの支出理由について説明が行われた後、質疑が行われ、この資産（財政調整資金）の入出金について出席理事全員一致で承認された。

第2号議案 令和5年度公益財団法人秋田県女性会館事業計画書（案）について

第3号議案 令和5年度公益財団法人秋田県女性会館収支予算書（案）について

第2号議案と第3号議案については、密接な関連があることから、出席理事全員の了解を得て説明を継続して行った。

第2号議案「令和5年度公益財団法人秋田県女性会館事業計画書（案）」について資料に基づき代表理事から説明が行われた後、引き続き第3号議案「令和5年度公益財団法人秋田県女性会館収支予算書（案）」について、資料に基づき業務執行理事から説明が行われた。その後、活発な質疑・議論が交わされた後、出席理事全員一致で決議された。

第4号議案 令和5年度資金調達及び設備投資の見込み（案）について

このことについて、資料に基づき代表理事から説明がありその後質疑が行われ、出席理事全員一致で決議された。

第5号議案 公益財団法人秋田県女性会館令和4年度第2回評議員会の招集(案)について

このことについて、資料に基づき代表理事から説明がおこなわれた後、質疑が行われ、原案どおり出席理事全員一致で以下のように決議された。

<公益財団法人秋田県女性会館令和4年度第2回評議員会>

日時：令和5年3月30日（木）10：00～12：00

場所：秋田県女性会館第2実技研修室（アトリオン7F）

<議案>

第1号議案 公益財団法人秋田県女性会館定款の一部改定（案）について

第2号議案 理事会に対する次期の「理事の候補者名簿」の提出の依頼について

<報告>

- ① 公益財団法人秋田県女性会館の資産状況について
- ② 公益財団法人秋田県女性会館令和4年度第6回理事会の決議事項・報告事項について
- ③ その他

第6号議案 令和5年度公益財団法人秋田県女性会館財政改善策の具体的実施について

このことについて、資料に基づき代表理事から説明の後、活発な質疑・各収益事業の課題等について議論が行われ、今後も引き続き理事一人一人が案を出し相互に意見を交わして財政改善を進めていくことで、出席理事全員一致で決議された。

以上、この議事録が正確であることを証明するために、出席した代表理事並びに監事は次のとおり署名押印する。

なお、軽易な文言の修正は、代表理事に委任する。



令和5年3月29日

公益財団法人秋田県女性会館

議長

代表理事

高山万紀子



監事

小林章



監事

川越

よし子

